

# 平成27年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜ 鎌倉地域－西地区 ＞

日 時	平成27年7月29日（水） 午後3時～5時
場 所	鎌倉市役所本庁舎 402会議室
出 席 者	自治・町内会代表 15団体：18名 鎌倉市 6名 計24名
内 容	
第 1 部	市長からの説明 ..... P. 1 ①長寿社会のまちづくり ②ごみ減量・資源化の取り組み等について
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告 ..... P. 23 ①馬場ヶ谷地区でのハンプの試行について ②ロードプライシングの検討状況について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 ..... P. 27 ①空き家を自治会館に利用できないか ②観光客対策として ③改正「災害対策基本法」による災害時要支援者リストの地域への提供状況について ④観光客の交通問題について
付 録	当日配布資料 ..... P. 47



出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	佐助自治会	岡田 富男	会長
2	蔵屋敷自治会	石川 隆	会長
3	由比ガ浜自治会	山崎 巳之吉	会長
4	塔之辻自治会	廣瀬 義輝 加藤 孝彦	会長
5	由比ガ浜中央自治会	斉藤 良成	会長
6	若宮町内会	藤島 節子	会長
7	長谷自治会	松山 健二	会長
8	坂ノ下自治会	木村 敏彦	会長(司会)
9	極楽寺自栄会	岩澤 勝昭	会長
10	馬場ヶ谷親和会	仲島 孝	会長
11	極楽寺西ヶ谷町内会	田中 宏巳	会長
12	稲村ガ崎自治会	加藤 重政 中西 康孝	会長
13	北稲村ガ崎自治会	奥村 徹也 津村 留美	会長
14	極楽寺霊仙会	城田 保	会長
15	由比ガ浜西自治会	福原 敬造	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	柿崎 雅之	
4	市民活動部長	松永 健一	
5	まちづくり景観部長	大場 将光	
6	都市整備部次長	前田 信義	



# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】

平成27年度 ふれあい地域懇談会

### 長寿社会のまちづくり

－ 「まちづくり」から「まち育て」へ －

1

- ・長寿社会のまちづくり
- ・ごみ減量・資源化等の取組み
- ・第1部に関する質疑応答

## 本日のテーマ

- (1) 長寿社会のまちづくりの取組状況について
- (2) 長寿社会のまちづくりの課題について
- (3) 長寿社会のまちづくりの今後について

自治・町内会の皆さんと一緒に取組む  
「新しいまちづくり」のあり方

2

平成23年度から今泉台住宅地の皆さんと取組んでおります「長寿社会のまちづくり」についてご紹介し、今後、自治町内会の皆さんと一緒に取組んでいく、「新しいまちづくり」のあり方について説明させていただきます。

## 長寿社会のまちづくりとは

高齢者のためのまち



多世代が住み慣れた地域で安心して  
住み続けられる **「持続可能なまち」**



3

「長寿社会のまちづくり」と言いますと、「高齢者のためのまちづくり」と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、この取組の主旨は、「多世代が住み慣れた地域で安心して住み続けられる持続可能なまち」の実現であります。

## 取組状況 -どのような「まち」にしたいか-

開発当初のまち（1965年）

数十年後のまち（2015年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

▶ まち開きから数十年が経過し、高齢化に伴い、様々な課題が生じている

4

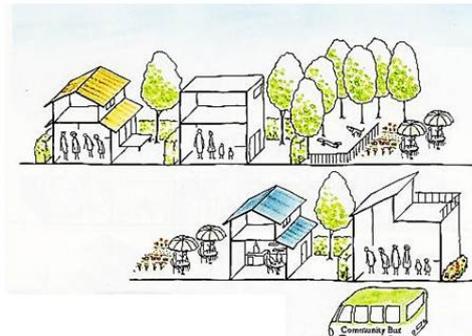
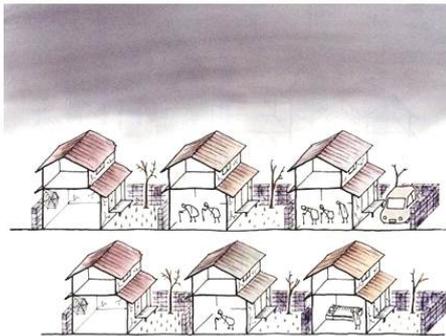
鎌倉市内にある、今泉台のような郊外型住宅地の多くは、まち開きから数十年が経ち、高齢化に伴い、これまでにはなかった様々な課題が生じています。

## 取組状況 -どのような「まち」にしたいか-

### 15年後はどっち？

魅力がなくなったまち（2030年）

目指すべきまち（2030年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気づいている姿へ

5

今泉台では、将来の目指すべきまちの姿を地域で話し合い、右の図のように、若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気のある姿を目指して、様々な取組みを試みてきました。

## 取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -

### 郊外型住宅地の課題は、将来の「鎌倉市」の課題？



#### 自治・町内会では

少子高齢化により・・・

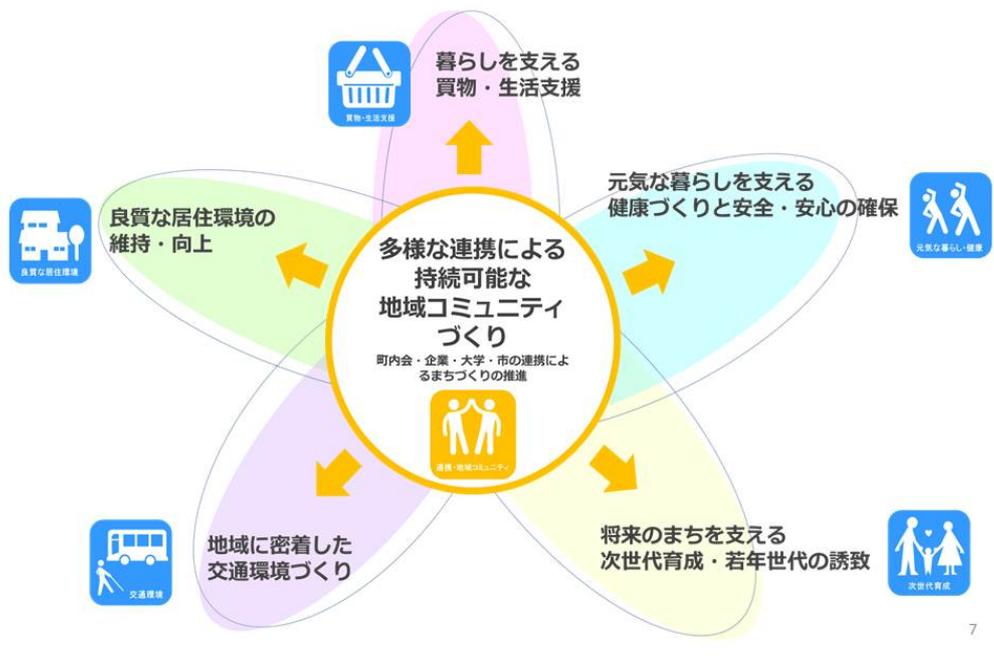
- 役員の担い手不足（ボランティア活動の限界）
- 活動資金不足（会費徴収の限界）
- 継続的な活動の難しさ（役員任期等）

6

まず、最初に着手したのが課題整理です。高齢化した郊外住宅地では、高齢者の「買物生活支援」や「健康づくり」、増加する空家・空地の管理などに関する様々な課題があります。

特に、地域活動の担い手不足は深刻で、これまで地域を支えてきた自治・町内会組織のあり方を含めた、地域コミュニティの持続性が問われています。これは、将来の鎌倉市全体が向き合わなくてはならない未来の姿でもあります。

## 取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



7

そこで、今泉台では「持続可能な地域コミュニティ」を育てることが、課題の解決につながるとして、様々なイベントを行いながら、「地域のことを地域で解決していく仕組みづくり」に取り組んできました。

## 取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



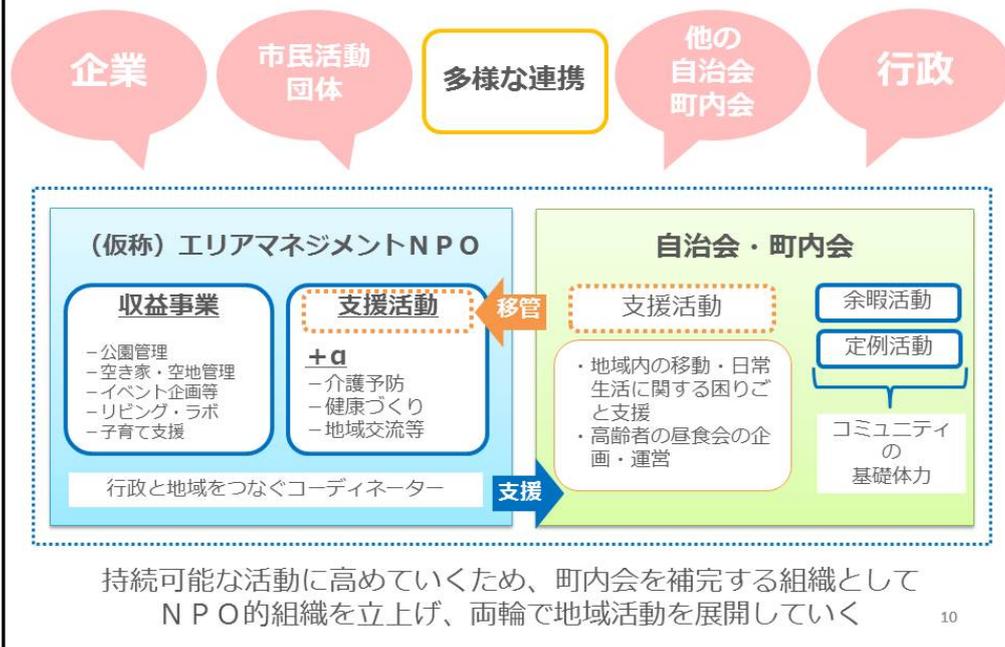
こちらの写真は、実際に実施したイベント内容の一部です。コミュニティスペースを整備し、子ども達と将来のまちを一緒に考えるワークショップなどを行いながら、徐々に地域のネットワークを広げ、ともに「まちづくり」を行う、活動の担い手を増やしていきました。

## 取組状況 - 郊外型住宅地における価値の移り変わり -



「長寿社会のまちづくり」とは、時間とともに価値観が変化し、まちの魅力が低下することを防ぐため、「コミュニティの力」でまちを育て、「まちの魅力を引き上げていくこと」を目指したものであり、こうした「住民自らがまちを維持・管理し、育てる」取組みのことです。

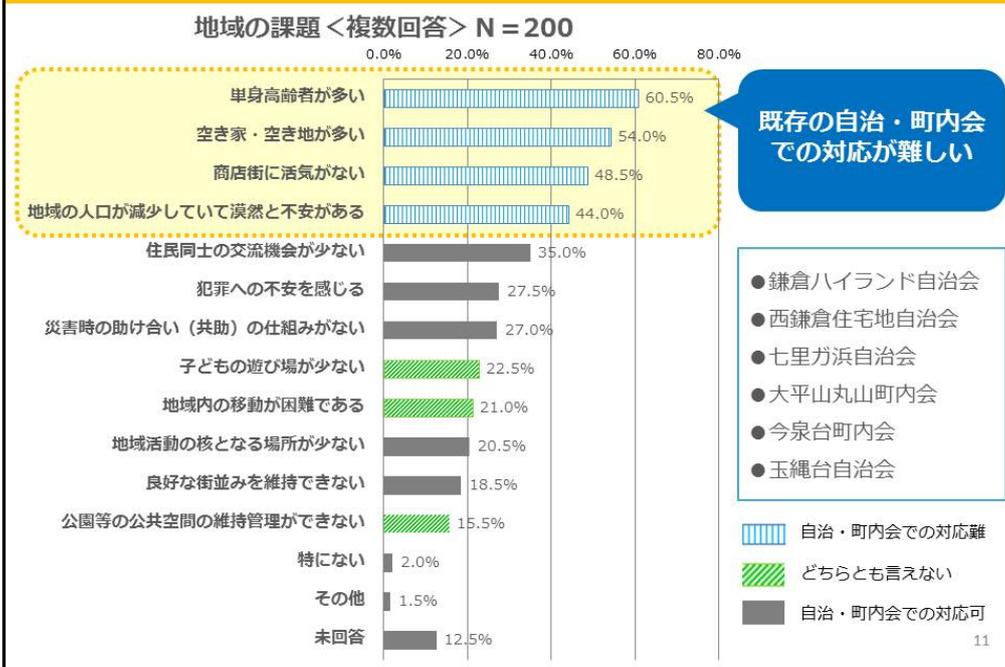
## 取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



この、まちを育てる仕組みとして、今泉台では、現在、既存の町内会組織のマンパワーや資金不足などを補完するNPO法人を立ち上げ、町内会と両輪で持続的に地域活動を展開していくという、新しいコミュニティモデルが確立されつつあります。

必ずしも、NPO法人を立ち上げなければならないわけではなく、既存の自治町内会で部会をつくらせ、市民活動団体や民間企業と連携する方法もありますが、市としては、このモデルを好事例の1つとして、サポートしていきたいと考えています。

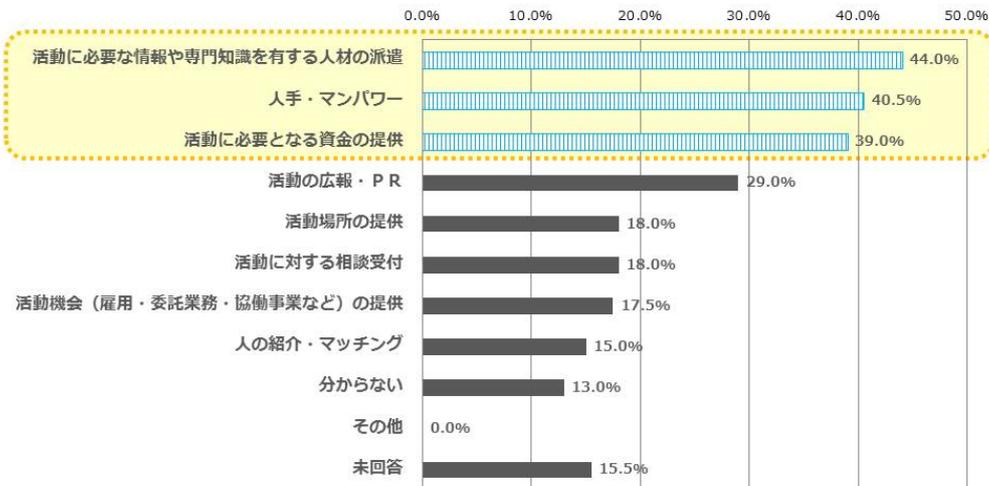
## 課題 - 地域の課題 (アンケート調査) -



他の同様の郊外型住宅地にもアンケートやヒアリング調査を行いましたので、簡単にご紹介します。地域の課題としては、「単身高齢者が多い」「空き家・空き地が多い」などが上位に挙げられており、これら上位の課題は、既存の自治・町内会では対応が難しいとするご意見が多くありました。

## 課題 – まちを育てるのに必要な支援（アンケート調査） –

### 課題解決のために必要な支援＜複数回答＞



課題解決のために「専門知識・人材・資金」が必要

12

また、まちを育てることに必要な支援策としては、「活動に必要な情報や専門知識を有する人材の派遣」「人手・マンパワー」「活動に必要な資金の提供」が上位に挙げられています。

## 課題 – 自治・町内会の課題（ヒアリング調査） –

### 自治・町内会の課題

#### ➤ 現在の組織のあり方や活動の仕組み自体が課題

- 担い手不足（ボランティア活動の限界）・継続的な活動（役員任期）・活動資金の捻出（会費徴収の限界）

#### ➤ 新たな担い手の発掘・育成

- 役員の高齢化・組織の世代交代の時期
- 若い世代の生活は「共働き」が多く地域活動に参加しにくい

#### ➤ 多様化・専門化した新たな地域課題への対応

- 専門的知識・技術のあるメンバー・資金の獲得
- 地域内のセミプロへの謝礼工面

#### ➤ 地域ルール（住民協定・建築協定等）の見直し

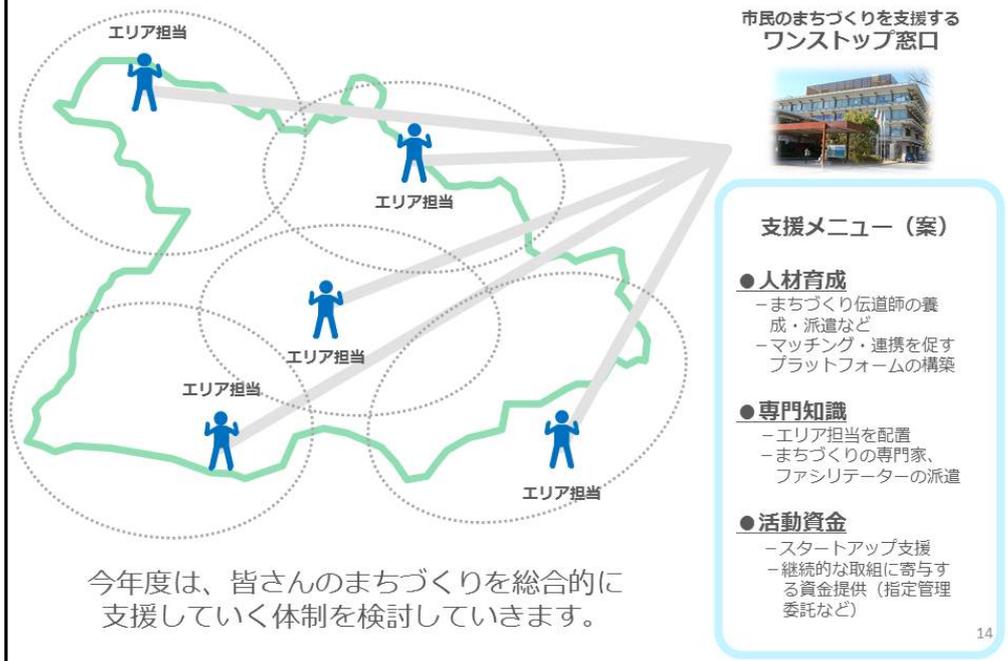
- 良好な住宅地を維持するために住民自身で定めたルール（敷地分割・用途の制限）が若い世代のライフスタイルやニーズに合っていない

地域課題解決の先送りが難しい段階にきている

13

ヒアリング調査でも、活動の担い手不足などから、既存の自治・町内会組織の継続性が懸念され、組織のあり方や活動の仕組み自体に課題を感じている地域が多くあることが分かりました。

## 今後 - 「まちを育てる」活動を支援していくために -



そこで、今年度、皆さんのまちづくりを支援する「総合窓口」を設けたり、各地域にエリア担当を配置したりするなど、皆さんの主体的な活動を総合的にバックアップしていく体制整備を検討していきます。

市民の皆さんのまちへの思いやまちづくりの熱意に対して、市も一緒に向き合い、ともによいまちを育てていきたいと考えておりますので、今後も、ご協力をよろしくお願いいたします。

# ごみ減量・資源化等の取り組み

平成27年7月 ふれあい地域懇談会

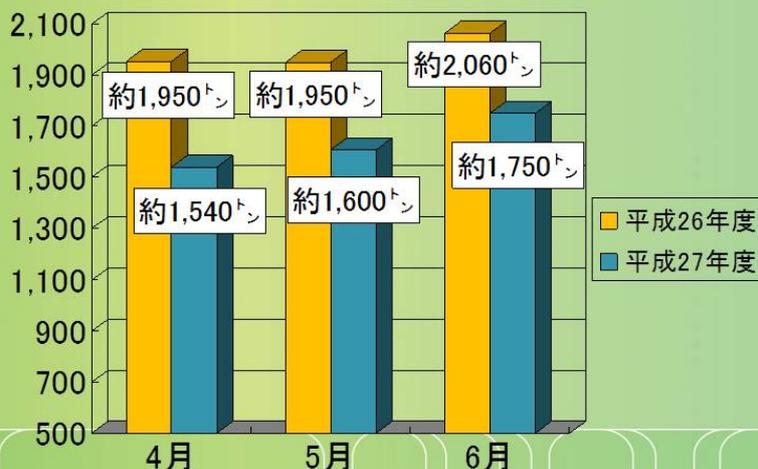
続きまして、ごみ減量・資源化等の取組みについてご説明いたします。

4月1日から開始した有料化においては、自治・町内会をはじめ市民の方々のご協力により、大きな混乱なく実施されておりますことに、改めて御礼申し上げます。

## 有料化の実施状況①

- 収集量・・・前年同月比で平均約18%削減

年間削減率14%、3,500トン(推計)



実施状況についてご報告しますと、

収集量は4月から6月までの前年同月比で平均約18%削減されています。現在の実績を踏まえると、平成27年度の有料化による燃やすごみの削減率は14%と推計し、燃やすごみの削減量は年間約3,500トンを見込んでいます。

## 有料化の実施状況②

- 有料袋不使用率は減少傾向

有料袋を使用していないごみの排出状況

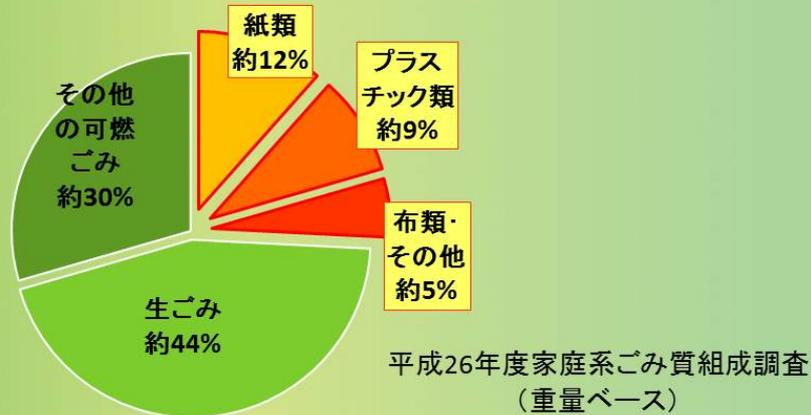
期 間	1日平均有料袋 不使用数(袋/日)	有料袋不使用率 (%)
4月 1日(水)～4月12日(日)	1,141	3.1
4月13日(月)～4月26日(日)	601	1.6
4月27日(月)～5月10日(日)	463	1.3
5月11日(月)～5月24日(日)	347	0.9
5月25日(月)～6月 7日(日)	284	0.8
6月 8日(月)～6月21日(日)	217	0.6
6月22日(月)～7月 5日(日)	202	0.6

また、有料袋を使用していないごみの排出状況については、実施当初の4月12日までの2週間は1日平均1,141袋で不使用率は3.1%でしたが、週を重ねるごとに有料袋を使用していない袋の数は減少し、直近の7月5日までの2週間では1日平均202袋で不使用率は0.6%となっています。

皆様のご協力により周知が徹底されてきたものと思います。

## 更なる分別へご協力のお願い

家庭から出る燃やすごみのなかに資源化できる紙・プラスチック類・布類・その他が**約26%**



家庭から出る燃やすごみの中には、まだ資源化できる紙類、プラスチック類などの資源物が約26%も含まれています。是非、有料化を契機にさらなる分別にご協力をお願い致します。  
燃やすごみは、約44%の生ごみが占めています。

## 家庭でできるごみの減量

### ● 生ごみ処理機

購入費の一部を助成  
(上限4万円)

電動型75% 非電動型90%



### ● 食品ロスの削減



### ● 生ごみの水切り



### ● マイバッグの持参

家庭でできるごみ減量の取組みについてですが、例えば生ごみ処理機を用いて生ごみの自家処理に取組んだり、生ごみの水切りや、消費期限・賞味期限切れによる食品の廃棄を減らすように心がけること、さらに、不要なレジ袋を貰わないよう買い物の際にはマイバッグなどの方法で、ごみを減量することが可能です。是非有料化を契機に、もう一度ごみの減量に向けて取組んでいただけるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 鎌倉ハイランド自治会の ごみ減量プロジェクトと生ごみ処理機 100台普及運動

### ◆プロジェクトの発足

市のごみ処理の現状を初めて知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得た。

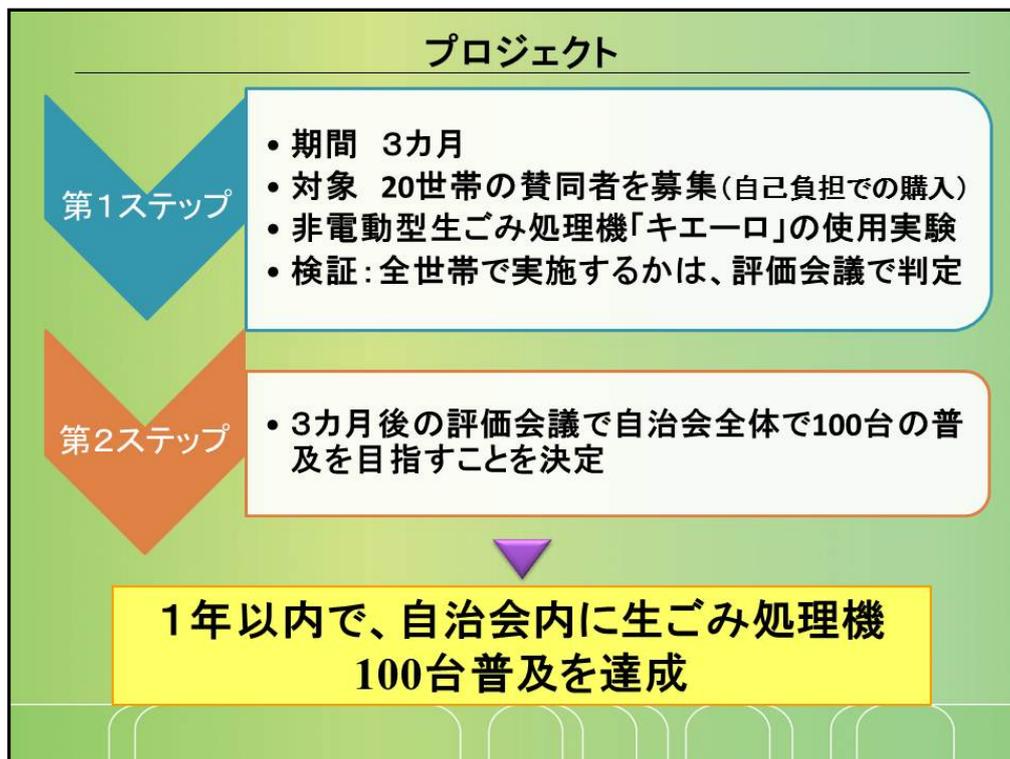
家庭から出る燃やすごみの半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンターのみで対応できるのではないか



自治会で生ごみ半減の実証実験に取り組む

次に、自治・町内会の方が組織全体でごみの減量に取り組まれた事例として、鎌倉ハイランド自治会の「ごみ減量プロジェクト」について、ご紹介させていただきます。

鎌倉ハイランド自治会は、40年前に西武不動産が造成した浄明寺六丁目と十二所にまたがる住宅地で、およそ500世帯の自治会です。このプロジェクトは、鎌倉市のごみ処理の現状を知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得たことで、家庭から出る燃やすごみのうち半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンター施設で対応できるのではないか、ということから生ごみ半減の実証実験に取り組むプロジェクトを発足したものです。



プロジェクトは、第1ステップとして、自治会で生ごみ処理機を用いた生ごみの自家処理をすすめる実証実験を、20世帯を対象に3カ月間行いました。

この実証実験の結果、プロジェクトの参加者からは楽しいとの声が多く挙がったことから、第2ステップとして自治会全体で生ごみ処理機の100台普及を目指すことを決定し、1年以内でその目標を達成しました。

## 目標達成の要因

目標を明確にし、期間を設定

キエーロの世話が楽しい

申込みの手間を一切省略

生ごみが激減することを実感

迅速なトラブル対応

みんなで取り組むことの安心・盛り上り(評価会議)

キエーロの持つ意義を丁寧に説明(経済的、科学的)

「ベランダdeキエーロ」に集約

自治会では目標達成の要因を次のように分析されています。

目標を明確にして期間を設定したこと、申込みの手間を一切省略したこと、迅速なトラブル対応をしたこと、キエーロの持つ意義を丁寧に説明したこと、キエーロの世話が楽しいと感じること、生ごみが激減することを実感したこと、みんなで取組むことの安心・盛り上り、「ベランダdeキエーロ」に集約したこと、などが挙げられています。

家庭でできるごみの減量に、自治会として組織的に取組むことで、とても大きな成果を上げられた事例を皆さんと共有したく、ご紹介させていただきました。

## ごみ減量キャラバン 鎌倉のごみ減量をすすめる会

- 自治・町内会などの会合で、家庭でのごみ減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演



### 鎌倉のごみ減量をすすめる会

鎌倉市のごみの発生抑制、ごみ焼却量の削減を進めるため、市民・事業者・市が連携した取組みを行うことを目指して平成24年3月26日に発足

次の取組みになりますが、自治・町内会などの会合でごみの減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演している「ごみ減量キャラバン」をご紹介します。

このキャラバンは、市の要綱で設置している鎌倉のごみ減量をすすめる会の方々によるもので、主婦の目線からごみ減量のヒントや、主に非電動型の生ごみ処理機の使い方のポイントをご紹介します。

配布資料に申込み方法が掲載しておりますので、是非会合などの機会に合わせてお呼びいただければ幸いです。

## リユース食器利用費補助金交付制度

- 自治・町内会、商店会、NPO、学校などが主催
- リユース食器を100個以上使用するイベント
- 補助金は利用費の1/2を交付※上限は5万円
- 制度の利用例  
大船to大船渡、鎌人いち場、福祉まつり、自治・町内会の夏祭り、  
防災訓練、餅つき大会、保育園のバザー、PTAの文化祭など



次に、リユース食器の利用について説明をさせていただきます。

市には夏祭りや秋のイベントなどで使う、使い捨てのお皿・紙コップや割り箸の代わりに、何度でも使えるリユース食器の活用をすすめています。

市ではリユース食器の利用費の補助として、リユース食器を100個以上利用する場合、利用費の半額を助成しています。

本制度を有効活用しながら、環境負荷が少なく、ごみの少ないイベントにしていいただければと思います。

# 鎌倉市新ごみ焼却施設の 整備について

- 鎌倉市の未来のために、  
今できること -

最後に「新ごみ焼却施設の整備について」ご報告させていただきたいと思います。

## 新ごみ焼却施設の必要性

名越クリーンセンターは、施設の老朽化が進んでいるため、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却できる延命化工事を施した。

将来に向けた安定的なごみ処理の継続が必要！

市民生活の基盤整備となる、ごみ焼却施設を、  
市内のどこかに整備することが命題

今後も減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる  
焼却施設の整備を行っていくことが不可欠

ごみ焼却施設は、今泉クリーンセンターが平成27年3月末で焼却を停止するとともに、名越クリーンセンターも、施設の老朽化が進んでおり、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却ができる延命化工事を施しました。しかしながら、将来に向け安定的なごみ処理を継続していくうえでは、市民生活の基盤となる新たなごみ焼却施設を市内のどこかに整備することが市の命題となっております。今後も引き続き減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる焼却施設の整備を行っていくことが不可欠だと考えております。

## 施設整備の基本方針

1. 安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指す。

- 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入
- 環境対策として特に大気は、自主規制値を設ける
- 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮

2. ごみ焼却から得られたエネルギーを有効活用し、平常時はもとより**災害に強い施設づくり**を行ない、災害時には地域の復旧の一助を担える施設を目指す。

- 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い安全な生活の基盤づくりを図る。

私は、新ごみ焼却施設について、まず周辺環境への影響を最低限におさえるため、「安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指すこと」を考えています。

これを実現していくために、

- ・ 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入し、
- ・ 環境対策として特に大気は、自主規制値を設け、
- ・ 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮していきます。

さらに、ごみ焼却から得られるエネルギーを有効活用し、平常時はもとより、災害に強い施設造りを行い、災害時にはその利点を生かし、地域の復旧の一助を担える施設を目指していきます。これを実現していくために、

- ・ 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い、安全な生活の基盤づくりを図ってまいります。

## 建設候補地の選定理由

【特に重要な項目】災害時におけるエネルギーの有効活用の視点

- ・ 第3次総合計画基本構想「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」
- ・ ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設とする

「同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、災害時においても社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進める上で極めて重要」と判断した。

最終建設候補地として

**山崎下水道終末処理場未活用地**

を選定した。

新ごみ焼却施設の建設候補地を検討する過程で、第3次総合計画基本構想で「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指していることや、ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設としたいという思いから、「災害時におけるエネルギーの有効活用の視点」を特に重要な項目としてとらえてきました。

このような点を踏まえ、同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、平常時のエネルギーの有効活用はもとより、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進めるうえで極めて重要であると判断し、最終建設候補地として「山崎下水道終末処理場未活用地」を選定させていただきました。

## 下水道施設との併設

負担の公平性から施設の分散という考え方もありますが、市としては、今回の選定にあたって、安全安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えた。

施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたい。

しかしながら、住民の皆さんからは、「ごみ焼却施設と下水道終末処理場との併設は、負担の公平性から問題がある」というご指摘があります。

施設の分散という考え方もありますが、今回の選定にあたっては、安全で安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えたうえで、山崎下水道終末処理場未活用地を選定させていただきました。今後、施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたいと考えておりますので、これからも、建設候補地の選定経過、市の目指すごみ焼却施設の概要等を地元の皆さんにご理解をいただくことに全力を挙げ、できる限り負担をおかけしない施設造りを皆さんと一緒に検討していくために、丁寧な説明に務め、説明会などを重ねていき、平成37年度の施設稼働を目指してまいりたいと考えております。

ごみ焼却施設は、総論賛成、各論反対の施設となってしまいますが、市には、必ず必要な重要な施設であることをご理解いただきまして、皆さんのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

第1部「長寿社会のまちづくり」「ごみ減量・資源化等の取り組み」に対する意見・質疑

(御意見・御質問はありませんでした)



## 第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域－西地区】

平成27年度 ふれあい地域懇談会 1

第2部  
過去の課題の経過報告



鎌倉地域-西地区

- ・馬場ヶ谷地区でのハンプの試行について
- ・ロードプライシングの検討状況について
- ・第2部に関する質疑応答

# 馬場ヶ谷地区でのハンプの 試行について

2

【都市整備部 道路課】

## 進捗状況と今後について

ハンプの設置ができる業者と調整が終了し、現在行われている水道工事が完了後、試験的に設置する予定です。

日程が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

【イメージ図】



馬場ヶ谷地区でのハンプの試行ということで、現在設置に向けて取り組んでいます。現在行われている水道工事が完了後に設置を予定するということで進めています。日程が決まり次第改めてお知らせいたします。

# ロードプライシングの検討状況について

3

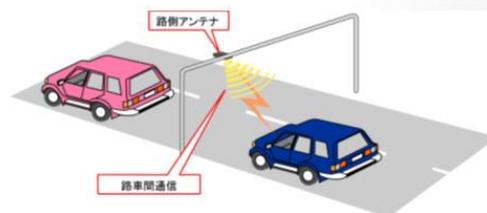
【まちづくり景観部 交通計画課】

## 現在の状況について

（仮称）鎌倉ロードプライシングについては、鎌倉地域の交通渋滞を解消するため、自動車利用の抑制策の1つとして、平成24年5月に設置した「鎌倉市交通計画検討委員会」において、検討を重ねております。

## 今後の取り組みについて

これまで、対象エリア、対象日、課金対象、課金の使途、課金の方向性などについて整理を行ってきましたが、市民・事業者等の合意形成をはじめ、法制度の検討など、多くの課題があることから、今後はこれらの課題解消に向け、取り組むこととしております。



【ロードプライシングの課金イメージ図】

もう一つ、ロードプライシングの検討状況ということで、第三部の中でも皆さまに交通渋滞の課題も含めた話は出ておりますので、ここは概要ということでお話をさせていただきますが、現在ロードプライシングにつきましては、取り組みを進めております、検討委員会を平成24年5月に設置をし、その中で検討を重ねているところです。議会等でご意見をいただくなかでも、早く実施をすればいいじゃないかということをおっしゃっておりますが、現在法的な整備や課金をする道路というのは県が管理をすることになるので、国や県との調整も含めて行っているところです。今後ロードプライシングについては、東京オリンピック・パラリンピックまでには、正式なスタートをたく、来年ぐらいを目途に実証実験を行っていくことを進めているところです。皆様のご理解ご協力をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### <稲村ガ崎自治会 中西氏>

一つ参考までに教えていただきたいのですが、馬場ヶ谷地区でのハンプ。この問題が馬場ヶ谷から提起されたのが確か一昨年だったと思います。去年の資料を拝見しますと、馬場ヶ谷の住民の方の説得というのは自治会で了解を取っていると。今回3年目にやっと実現ですよ。そうすると他の地区でもハンプが必要だとなったときに、いったい何がネックになるのかを、将来の参考のために教えていただきたいのです。

### <松尾市長>

3年間かかってきたことの具体的な要因ですね。

### <馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

今、稲村からお話がありました。確かに3年かかっております。2年目までのところだと、ハンプの材料がゴム、もしくはアスファルトという2通りのアイデアで。市はゴムでやろうと、私はアスファルトでやってくれと、これが座礁した格好で先に進んでいなかったのです。

今年の初め、1月に市の道路課の話で、アスファルト、いくらでも調整できるのですが、ゴムの場合は調整が非常に難しく、またつまずくこともあり、アスファルトなら、なめらかにいくらでも加工できます。今年の1月の道路課の話ですと、普通の道路のセンターラインとか横断歩道のペイントの塗料を厚めにしたもので、新しいものが出てきたので試しにそれでやってみたらどうかというので、どのような反響を得られるかわかりませんし、実際にどの程度の効果があるものかもわかりません。私の知っているのは、ゴムとアスファルトだけだったものですから。

葉山と逗子に向かっていく水道工事で3か月間、延期になり、この工事があと1週間ぐらいで終わるはずですから、その後、工事をやっていただくと話は聞いております。

### <稲村ガ崎自治会 中西氏>

材料のことが一番問題だったということですか。

### <馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

今後どの地域でも出てくることだと思うのですが、車のスピードを抑制するために、スピードを出さないようにというのが原点な訳です。反面ゴムですと音がすると。私の経験で音がするというのは無いのですが、よほどスピードを出して、乗り越えれば別ですが、普通に走っていればそれほど大きな音はしない訳です。場所が稲村ヶ崎小学校のすぐ脇のものですから民家はありません。それよりも、マンホールの蓋で、車が通ると音がする方が大きいわけですから、実質影響はないと思っております。ですから材料によってどうなるか、というところですね。これはいずれにしても、実際の物を見ていただければ、場合によっては車に乗って走っていただければ一番間違いないと思います。何しろ、鎌倉市で初めてのケースなものですから、やってみないと、今のところは何とも言えないです。

### 第3部 本年度の地域の議題に関する懇談 【鎌倉地域－西地区】

鎌倉西－H27－1	空き家を自治会館に利用できないか	P. 28
鎌倉西－H27－2	観光客対策として ① トイレが少ない ② 観光地への標示、地図が少ない ③ 観光客への対応の仕方に誠意が感じられない	P. 30
鎌倉西－H27－3	改正「災害対策基本法」による災害時要援護者リストの地域への提供状況について	P. 36
鎌倉西－H27－4	観光客の交通問題について	P. 42

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉西－H27－1
テ ー マ	空き家を自治会館に利用できないか。
内 容 詳 細	弊自治会は自治会館がないため、地域内にある特養ホーム会議室を借りて会議等を行っているが、制限があり、自治会活動化するには自前の自治会館が必要と考える。エリアマネジメントの一環として空き家を利用し、行政その他の支援を受ける方法で検討したい。
担 当 部 課	市民活動部 地域のつながり推進課 ・ 都市整備部 建築住宅課

<b>議題に対する回答等</b>	
<p>自治会館を持っていない自治・町内会においては、会議などの場所の確保に苦慮されていることは認識しています。</p> <p>平成 27 年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」など空家に関する法律は空家等の適切な管理の促進や有効活用を図るものであり、平成 27 年度には空家の現状を把握するための実態調査を実施する予定です。</p> <p>空家を自治会館として活用することについては、今年度実施する実態調査の結果を踏まえ、空家の利活用のひとつとして、検討を進めてまいります。</p>	
添付資料	

### <鎌倉市鎌倉地区自治組織連合会 奥村会長>

先ほど高齢者社会のまちづくりというお話をお聞きしたのですが、この話は先般、鎌倉市自治町内会総連合会の総会で、スタッフの方からもっと詳しくお伺いしまして、鎌倉市でもいろいろ考えていただいているのだと感心いたしました。そして、空き家を自治会館に利用できないかということを考えていたので、今日出させていただきます。

私もはお隣の七里ヶ浜自治会より3・4年早く飯野海運という船会社が宅地開発しまして、現在約300世帯の自治会なのです。この後お隣の七里ヶ浜は西武が宅地を開発しました。昭和30年代の後半から40年代の初めぐらいに団地を開発されたところは、高齢化が進み、当初のニュータウンがオールドタウンになって、これをゴーストタウンにするかそれともゴールドタウンにするかということで、鎌倉市も検討していただいたと思うのですが、高齢化に伴い、ご主人が亡くなり、お年寄りがお1人でお住まいのところか、お引越されて、空き家になるという例が非常に多く、庭の手入れも家の手入れもしないで、ボロボロになって朽ち果てていくという現状なのです。

先般のエリアマネージメントの一環として、空き家をうまく利用して、自治会館を作り、子育てや老人福祉や会議などで利用し、まちを活性化できないだろうかと考えております。幸い、今年の2月16日に空家対策特措法ができ、更地よりも空き家にしていくと固定資産税が安いというものがなくなり、空き家も固定資産税が従来の6倍になるという特措法が出来たと聞いておりますので、これによって空き家を持っていても仕様がないう方が段々増えてくるのではないかと感じております。

自治会単独では、資金力はありませんし、限りがございます。市の補助などを使わせていただいて、なんとか実現できないかと思っております。

### <松尾市長>

今お考えのことをぜひ、各地域で進めていただけるとありがたいと思っております。自治会館ではないのですが、城廻地区では高齢者の方々が毎日集える場所がないということで、地主さんのご理解があり、安く借り上げをして、1回200円を払って、そこで話をするという取り組みをしていただきました。その家の庭などの管理は有志で行っているという取り組みも実際にあります。

今後、特措法でも空き家の活用というのが重要だと思っており、この法律に基づき、市としては計画をしていくことになっていくのですが、その中でどのような活用を行政としてバックアップできるかということも検討材料のひとつだと思っておりますので、前向きに進めていきたいと思っております。

### <若宮町内会 藤島会長>

うちのエリアに家庭裁判所がありますよね。家庭裁判所の隣に何も動きがない検察庁があるので、いつも閉まっていて、ずっと何も手つかずで、いつもどうなるのかな、もったいないなと思っております。うちも町内会の集まる場所がなく、消防署の会議室を借りているのですが、今消防署は大船に移転したのですが、若宮町内会の持ち物ではないので、月一度の集まりがせいぜいなのです。皆さんが集える所とか、ベビーの支援の何かをすることか、恰好の場所なのですが、ぜひそこを市で交渉して、うちの自治会だけでなくいいので、集える場所にできたらいいなと思っております。

### <松尾市長>

現状、どのようになっているか把握していないものですから、確認し、実際使っているのかどうか、今後どのような予定があるかとか確認をします。もし活用できるということであればありがたいことだと思いますし、確認しご連絡をさせていただきます。

#### 《後日対応 — 市民活動部地域のつながり推進課・都市整備部建築住宅課》

横浜地方検察庁国有財産係 担当 福田様 に以下の内容を確認済み

「横浜地方検察庁鎌倉区検察庁について、現在は横浜地方検察庁国有財産係が管理しており、業務は横浜地方検察庁で行っているが、一部業務として使用している。現在も使用中であり、場所の貸し出し等を行えず、今後の建物の使用状況についても未定である。」

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉西－H27－2
テ ー マ	観光客対策として
内 容 詳 細	<p>年々増加する観光客からの諸々ご意見、ご希望をいただいております。</p> <p>①トイレが少ない。(無い) 防犯パトロール中、高齢の方からトイレの場所を尋ねられて、近くにあればその場所を説明し又その場所まで案内する事がある。</p> <p>②観光地への標示・地図が少ない。 特に関西から来られた人(女性が多い)から京都と比較されて不満をもうされていた。</p> <p>③JR駅はじめ他の部所に諸々尋ねても対応の仕方に誠意がない。 (乱暴な場面にも遭遇した) 観光客に対しての親切心、やさしさ、丁寧さに欠ける。度々そう言う場面にあった。「鎌倉」に対する印象をもっと良くする事を考えるべきだ。</p>
担 当 部 課	市民活動部 観光商工課

議題に対する回答等	
<p>①公衆トイレの増設につきましては、若宮大路、小町通り、鎌倉駅西口駅前などの観光客集中地域において、特に多くのご要望をいただいております。しかし、用地確保の問題が大きな課題となっていることから、民間ビルのトイレを公衆トイレとして借り受けるような手法の検討や、駅前地域につきましてはJRに協力を求めるなどの取り組みを行っているところです。</p> <p>②市としても、観光案内施設の整備には力を入れています。特に近年は、インターネットを通じて頂戴した寄附金を活用して、平成 25 年度には観光スポットへの方向や距離を示す「観光ルート板」10 基を、平成 26 年度には近隣地域の観光地図である「地区案内板」4 基を新設しました。</p> <p>街中の観光案内表示につきましては、今後も、地域住民の方々のご助言、ご意見にも耳を傾けながら取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>③観光客の方々に対する「おもてなし」につきましては、市役所単独で行えるものではなく、寺社や交通事業者などの関係機関、市民の方々と合わせた「オール鎌倉」で取り組まなければならないと考えています。</p> <p>事業者などの関係機関とは、定例的に情報共有、課題共有を行うための会議を開催しておりますので、鎌倉のイメージダウンにつながるような対応がないよう、呼びかけていきたいと考えています。</p>	
添付資料	

### <由比ガ浜西自治会 福原会長>

鎌倉というまちはどういうまちなのか、これはやはり観光地であり、非常に歴史のあるまちであるということ。皆さんにとっては非常に魅力のあるまちである、だから観光客がたくさん来る。ただ、観光客が来た場合、受け入れ方がまずいところがたくさんあるのではないかと思う。例えば公衆トイレ。JR西口に公園のスペースがあるから、トイレが出来るのではないかと。具体的な場所を指摘したりするのですが、まったく考えていないようで。西口は前のコンビニと提携しているからと言うので、私はコンビニに行きました。トイレはあったのですが、提携しているのであれば、入口に「ここは市と提携しているからどうぞご利用ください」と書いた方がいいのではないかなと思いました。それが観光客に対する親切、優しさのひとつではないかなと思います。

2,000万人の観光客のうち学生さんが半数ぐらいいるのではないかと思うのですが、なかには高齢の方も、1人でいらっしゃいます。由比ガ浜通りでお年寄りに、教会のトイレを聞かれましたが、ここはもうトイレ無いのです。それで思いついたのが、福祉ホールなので、福祉ホールまでお連れして、トイレを貸してもらいました。学生からも時々トイレを聞かれるのですが、なぜ私が聞かれるかというと、由比ガ浜公会堂の前で第一小学校の下校時の児童を迎えているのです。防犯の腕章をつけているものですから、道を聞かれることが多いのです。多いときで6組から7組の人に道を聞かれます。私が心がけているのは、丁寧にということです。出来るだけ気持ちを込めて、市民として観光客の方を歓迎しますという気持ちがどこかに表れればいいかなと思っております。

トイレの問題もそうなのですが、道を聞かれて出来るだけ丁寧に答えるようにはしているのですが、JRやバス、江ノ電で人が道を聞いているところに遭遇するのですが、一番引っかけたのはJRです。駅員がもの凄い言い方で、つっけんどんで怒っているような言い方でした。聞かれた場合には、丁寧に答えるということが絶対に必要だと思います。

前に京都で駅員さんに道を聞いたのです。そしたら駅員さんがわざわざ、バス会社に電話して時間を聞いてくれまして、この電車に乗れば何時に京都駅について、京都駅の何番で乗れば、何時何分につきますからと本当に丁寧に教えてくれたのです。私もびっくりしました。次に店の前を掃除している女性に聞いたのです。そしたら本当に丁寧に教えてくれて、さすが京都だと。京都の案内図の看板も非常に丁寧な書き方で、非常に分かるようにしてあります。鎌倉は案内図が少ないのかと文句言われたこともあります。

### <松尾市長>

観光客に対する対応ということで、最近外国人の観光客も目に見えて増えています。そういう方々が来られて、鎌倉は二度と来たくないなど思っていたらいいですし、鎌倉に来ていただいた方々におもてなしの心を持っていただいて丁寧に対応するのは非常に大事だと思います。ご指摘のとおり、トイレが少ないということについては、鎌倉駅西口、若宮大路、小町通りのトイレを整備しなければならないと考えています。確かに西口公園のところはどうかというご提案もあるのですが、今の状況でトイレだけというわけにもいかないの、全体を整備する中でトイレの計画も実現していきたいと考えておりますが、用地の問題があります。トイレがないエリアについては整備をしていきたいという強い思いを持って、進めているところでございます。適地、最近では民間のビルの中に作っていただくという事も、ビルを造る際には、お願いに行ったり、そのようなことも含めてさせて頂いておりますので、なんとか整備をしていきたいというところでございます。

また、表示や地図が足りないということも認識しており、昨年一昨年とインターネットで、募金をして、整備をさせていただいたという取り組みもしました。皆さんからそうした協力をいただきながら今後も整備をしていきたいと考えております。JRの駅員さんの対応を含めて、おもてなしということは、機会を捉えて、お声があったということ、私からも伝え、まち全体でしっかりおもてなしをしていきたいと考えています。

### <稲村ガ崎自治会 中西氏>

土地を取得してトイレを作るとか、ハンプを作るのに3年かかっているわけですから、土地を取得して云々ということをやっていたら何年かかるかわからない。一方オリンピックが5年後に控えておりま

す。江ノ電は全部バリアフリーの駅にすると今必至になってやっておられます。駅の中の待合室に、暖房冷房をつけるようにしますという事を自治会でも説明していただきました。オール鎌倉で取り組まなければならない、まったく仰る通りだと思います。商工会議所、警察、JR、オール鎌倉で取り組まなければこの問題は解決しない。既にオール鎌倉のなにか組織を立ち上げていると思うのですが、どういう組織を立ち上げているのか、それを参考までにお聞かせいただきたいと思います。防災の連合的な、オール鎌倉のみならず、ヨットが江ノ島であるのだったら返子も入れて。今からやっても遅いかもしいないが、やらないよりはいいと思うのです。そこをどう考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

#### <松尾市長>

オリンピックを控え、観光協会、商工会議所と対応をどうしていくか会議を設けて課題を出し合い、解決をしていくことはやっております。オール鎌倉ということで、寺社も含めたすべての関係者という形で課題解決に向けての一致した取り組みにはまだ至っていません。どのような形でやると、よりスピード感を持って出来るかということは、組織の在り方を含めて検討していきたいと思います。少なくともトイレについては市の責任でやっていくことですので、国や県にも働きかけをしながら早期に整備が出来るように取り組みを進めています。

#### <市民活動部 松永部長>

オール鎌倉について補足させていただきます。今年、観光基本計画を策定しているところです。観光基本計画というのは、来年、平成28年度から概ね10年間を目途に。この間にオリンピック・パラリンピックもくるという中で、オール鎌倉として観光行政にどう向き合っていくかということを検討するものです。それに先立ち、今年1月に観光推進計画協議会というものを発足させました。この中には観光事業者、交通事業者や寺社、自治町内会の方、いわゆるすべてのセクターの方々がおられ、現在鎌倉が抱えている観光課題、現状分析、概ね10年後どういった方向でしっかりとしたおもてなしが出来る観光地を作っていくか、という検討を始めています。その中においてもオール鎌倉として取り組みが出来るような検討や実行をしていきたいと考えております。

#### 《後日対応 — 市民活動部観光商工課》

オール鎌倉への取り組みについては、平成28年度から平成37年度の10年間を期間とした「鎌倉市観光基本計画」の策定に取り組んでおり、その策定に向け、「鎌倉市観光基本計画策定委員会」を立ち上げ、学識経験者などと、これからのよりよい鎌倉の観光の実現に向け、意見を集約するといった、オール鎌倉の体制を整えています。

公衆トイレの整備については、引き続き、国や県に対し、財政支援の要望を行っております。

また、公衆トイレ整備事業を（仮称）鎌倉市歴史的風致維持向上計画に位置づけることにより、国庫補助を活用することも検討しています。

#### <若宮町内会 藤島会長>

おもてなしという一環で。バスに乗った時、外人さんがお金を払うのですがその時に、両替はバスの中でもできるのです。でも多くお金を入れてもおつりは出ないらしいのです。現金は出す、バス券でないと思わないのです。だから外人さんはバス券をもらって降りたのです。でも外人さんは、二度と乗らないと思ひ、話しかけて、そのバス券を買いましょうと、私たちが現金を出して買ったのです。その外人さんはとても喜んでいました。私も知らなかったのですが、両替はできても、現金を渡すことは出来ないのですか。

### <事務局>

バス事業者のことなので私の経験からお話させていただくと、運転手さんは会社の現金をお持ち合わせではないと思います。両替機で1,000円なり100円なりを両替すると機械から出てきます。運転手さんは、現金を持っていないからバス券でお返しするのです。私も払いすぎた時にバス券でもらったことがあるのですが。

### <若宮町内会 藤島会長>

何かしら策を講じたほうが良いと思うのですが。例えばそのバス券を両替するところがあるとか、バス停の前に交通案内している人が、両替できるようにするとか、あった方がよいと思います。

### <市民活動部 松永部長>

そういったところが、なかなか気づきにくいところだと思うのです。江ノ電の上層部の方々ともお話しして、先ほどの話の一環ですし、交通事業者も気づいていないこともあると思うので、この話も社内で検討できないかと、投げかけることはやってみたいと思います。

### <若宮町内会 藤島会長>

パチンコ屋さんでも現金に換えるところがあるじゃないですか。バス券もすぐ駅の前に両替するところがないと意味がないと思います。

### <市民活動部 松永部長>

そういうことも含めて、課題提起していきたいと思います。

### 《後日対応 — 市民活動部観光商工課》

外貨両替機の設置等も含め、本市観光総合案内所のふさわしい在り方について、交通事業者である東日本旅客鉄道株式会社とも協議を開始いたしました。

### <長谷自治会 松山会長>

昔はプラスチックボードの観光案内図があったのです。25年から30年前なのですが、うちの塀に掲示していたのです。それを未だに使っているのです、補修しながら。道路にはここへ行くと大仏とか書いてありますが、実際に平面の地図を見ると、今ここだな、次はこう行くのだとわかりやすいです。プラスチックのボードなのですが、今市役所にもあるのですか。

### <松尾市長>

民家の壁に貼っていただいているのですか。

### <長谷自治会 松山会長>

道路に立てるとけっこう占有してしまうので。許可を得てビスで止めたりすれば、鎌倉は道が狭いので、影響もないです。私の家の塀にありますから。それがだいぶ古くなっていたので、もしあれば貼り換えてもいいと思うのですが。

### <市民活動部 松永部長>

今、その仕様では作っていないと思います。今はルート板などになっているので、民家の方にご協力をお願いして塀に貼らせていただくという前提での補償はしていないのですが、今、逆にそのようなお知恵をいただき、観光案内板の用地に苦勞しておりますので、過去も振り返りながら検討させていただきたいと思います。

《後日対応 — 市民活動部観光商工課》

現在、観光案内板等につきましては、新たに整備していく中で、強度が強く、多言語標記やピクトグラムを導入し、丈夫でわかりやすい案内板へ順次改修しています。

今後も、設置場所等については、市民の方々のご意見を賜りながら選定し、設置するよう努めています。

＜馬場ヶ谷親和会 仲島会長＞

看板等の話も出ましたし、先ほど由比が浜西で観光案内的なガイドまで、という話もあったのですが、私どもは極楽寺のトンネルの脇にある橋、江ノ電を越えている橋なのですが、この橋で5分も立っていますと「極楽寺はどこですか」と5人ぐらいに聞かれます。看板は出ているのですが、この看板が目線のところに無いのです。高いところにあり、ご本人がしゃべっている上にあるわけですよ。実際に人間の眼、立ち位置を無視していて、無駄金だと思います。作るのだったらきちんと配慮してやっていただきたいと思います。

それとトイレの話の中で、鎌倉駅西口、コンビニが提携しているというのは初耳だったのですが。私を知る限りでは坂ノ下の海のそばにあるローソンの看板は、トイレと入っています。他のコンビニでトイレという文字が出ているところは記憶にないです。どうせやるなら、コンビニと協力していただければと思います。

トイレの話の続きですが、すべてのトイレが非常に汚いです。市の方で、例えば江ノ電極楽寺の駅のトイレは毎日のようにきれいにしてくれていますが、その前に、和式型のトイレですよ。使う人も悪いのですが、トイレというのは、きれいになれば普通汚しづらと思うのです。数も必要ですが、トイレを使って嫌な思いをするよりもきれいにということも付け加えてお考えいただければと思います。

＜松尾市長＞

極楽寺のトイレはご指摘のとおり、私も見ますけれど汚いです。市内に数ある中でも汚い方に入るトイレでございまして臭いもあります。そこはわれわれも承知をしているところで、一度江ノ電さんと調整したのですが、事情が変わったりして、課題のあるトイレだと思っています。今、年に1カ所ずつ改修しているのですが、優先順位も考えて善処していきたいと考えています。

《後日対応 — 市民活動部観光商工課》

過去に、極楽寺駅前公衆トイレについては本市の経費負担で改修を計画いたしましたが、江ノ島電鉄株式会社が極楽寺駅改修計画の一環として駅構内へのトイレ設置が検討されたため、改修について見送った経緯があります。このような経緯を踏まえ、最善策を見出せるよう、江ノ島電鉄株式会社と協議していきます。

＜蔵屋敷自治会 石川会長＞

いい看板の例を。分団のシャッターに全市の案内図きれいにプリントされています。これはいいなあという感じで見ていました。

トイレの件ですが、1個1個のコストが高すぎると思います。良い便所を作って、中は男が2つ入れればいいという便所を作っていますよね。海でもそうです。周りは立派で中入ったら使用量が少ない、当然1人用のコストが上がるような作り方をしていますが、あれはいくらで作ったのですか。お金が掛かるばかりでもう少し考えて、1つや2つの個室ではなく、もう少し、現実的に入れるようなものを造れば、同じ建物でも、2人しか入れないより4人は入れるなどの工夫が必要だと思います。便所を作るにもあまりにも頑丈すぎて。周りの景観を考えているのだと思いますが、もう少し、質よりも量ということを考えていいのではないかと思います。

**<松尾市長>**

いくつか課題がありましたが、提携しているお店に、掲示をしっかりとってくださいというところまでは、できていないので、確かに表にあればわかりやすいということで、今後は地図に載せるだけではなく、どのようにできるかということコンビニと話をしていきたいと思えます。

**<若宮町内会 藤島会長>**

トイレなのですが、社協とか皆さんが使える公共施設、深沢など女子トイレがあるのですが、洋式のトイレは1つしかないのです。皆さん利用するのですが、お年寄り、和式は使えないです。膝が悪くて、しゃがめないのです。なるべく和式から洋式に変えて欲しいと思えます。小さい子も、今は和式が使えない子がいるのです。しゃがむということが出来ないから、だから洋式をどんどん増やしていかないとだめだと思えます。和式から洋式に順次、全部変えとお金が掛かるので、毎年1個ずつ変えていくとか。例えば福祉センターとか、市役所で持っている公共施設、そこを和式から洋式に変えていくということをぜひやっていただきたいです。

**<松尾市長>**

新たに整備していくところは基本的に洋式でやり、以前作ったものは和式のままになります。福祉センターは今は、特に計画はなく、いつ出来るということとは言えないのですが、市の持っている公共施設のトイレにつきましては、順次改修をしており、今後洋式は増えていきます。

**《後日対応 — 市民活動部観光商工課》**

本市が整備する公衆トイレとしましては、誰にでも安心して利用できるよう、バリアフリー対応を重視する必要があると考えています。また設置場所の大半が寺社の敷地内であることから、ふさわしい景観を保つため、意匠にも配慮する必要があります。

これらの理由から、公衆トイレの整備には相応のコストをかける必要があると考えておりますが、引き続き、最小のコストで最大の効果を発揮できるよう、心がけてまいります。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉西－H27－3
テ ー マ	改正「災害対策基本法」による災害時要援護者リストの地域への提供状況について
内 容 詳 細	平成 26 年 4 月施行の改正災害対策基本法による災害時要援護者リストの地域への提供の状況について。 特にモデル地区 3ヶ所の状況と課題。
担 当 部 課	防災安全部 総合防災課

<b>議題に対する回答等</b>	
<p>災害時要援護者支援制度は、全市での実施に先立ち、平成 26 年度に市内3地区の協力を得て、モデル事業を実施いたしました。</p> <p>まず、モデル地区に居住する要支援者に対し、市から、個人情報提供に係る意向確認を行い、同意を得られた方の情報を要支援者名簿として、モデル地区に提供しました。名簿の提供を受けたモデル地区では、要支援者への個別訪問を行うなどして、要支援者毎の個別支援計画の作成に取り組んでいただいています。</p> <p>このモデル地域での課題と検証を踏まえ、全市的な制度の運用開始に向けて、全ての自治会・町内会に対し、要支援者名簿の提供を希望するかどうか、また支援計画の作成を行う意思があるかどうかについて照会することを予定しております。</p> <p>現在、要支援者支援制度のスムーズな全市実施に向けて災害時要支援者支援計画(全体計画)の策定を進めており、モデル地区での課題検証を踏まえて計画を確定し、全市実施に向けて取り組みを進めてまいります。</p>	
添付資料	

### <極楽寺自栄会 岩澤会長>

江ノ電の極楽寺駅のところは、私どものエリアでございまして、観光ルート板の整備ということで、27年3月31日におかげさまでこの4つの中に選ばれ、完成いたしました。この席をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

このテーマのきっかけは、昨年11月28日に鎌倉市防災安全部総合防災課長の名前で、自主防災組織代表者各位ということで、避難行動支援者支援対策の進捗状況と今後のご協力をお願いについてという文書をいただきました。

今後の進め方ということで、要支援者の名簿作成は済んでいると、先行モデル地区での検証をやって順次進めていきたいということですが、ご案内のとおり2013年の災害対策基本法が改正され、支援体制の整備と名簿の作成が義務化されたということで、鎌倉市もいろいろと政策を進めておられると思いますが、私の知っている範囲では、モデル地区は七里ガ浜、今泉台、植木のマンションと聞いておりますが、私どものお願いした状況と課題ということですが、おそらく課題になっているのは2点ほど推察されます。

情報もらった自治町内会さんも戸惑っているということも実際にあるのではないかなと。それと、専門家も言っていますが、法人格を取得していない団体の場合、自治町内会は法人格ではないわけですから、その方々に情報を提供して、責任の所在はどうなのかと。

回答を見させていただき、具体的には載っていないようでございますが、おそらく要支援者リストと言われる方々の総数は4万以上あると思うのです。これからも進めていくというお話のようですが、出来ましたらモデル地区で取り組んでいる状況をお聞かせいただきながら、課題について懇談したいという思いです。プライバシーもあるかもしれませんが、どういった課題があるのか、先々、われわれもそれに携わるわけですから、防災減災の面だけではなくて、福祉にも携わってくることだと思いますので、課題的なものがありましたらお聞かせいただければと思います。

### <防災安全部 柿崎部長>

災害対策基本法の趣旨なのですが、市が75歳以上の独居の方、あるいは身体障害者1、2級の方などいろいろな条件を決め、条件で絞っていきますと、65歳以上を対象だと総数4万人ぐらいですが、75歳以上に絞る作業をしており、そうすると2万人台になってくると思います。まだ名簿はできていないです。

自治町内会等に、警察、消防、あるいは民生委員の方に、災害対策基本法の災害時に渡す名簿というのは、あくまでもご本人の同意を得た方だけの名簿を提供することになります。これから対象を絞って、まず、市内全域で対象の方に、災害時にあなたのお名前を名簿に載せて、警察、消防、自治町内会等に提供して良いかという同意の作業をこの夏に行います。それにより名簿ができ、自治町内会さんには住所ごとに区分けをして、完成した段階、9月以降になってしまうと思うのですが、名簿を活用するか、受け取る意思があるかどうかということをご自治町内会さんに意思の確認をします。

法律的には市が名簿を備えることまでが決められており、それを自治会さんが、名簿を受け取らないということになりましても、それは法律の趣旨を逸脱していることではございません。それぞれの自治町内会さんでも事情がございまして、その辺りの意思確認をさせていただき、それぞれ説明にあらがりたいと思っております。あと2、3か月ぐらいの間には、各自治町内会さんに総合防災課からお声が掛かると思いますので、予めご承知おきいただければ幸いです。

### <極楽寺自栄会 岩澤会長>

モデル地区の状況というのは。

### <防災安全部 柿崎部長>

モデル地区は、先ほど仰っていたように、この春に今泉台町内会と七里ガ浜自治会と大船コーポビアンエーズというところで実際にやっていただきました。手法については、一軒一軒に同意を求めて、町内会で、七里ガ浜などは個別に手を挙げてもらって決めてやっていくという方式もありますし、今泉台さんは対象者全員に取り組みを進めていくような町内会で文書を発送したということ聞いております。

マンションのコーポビアンズさんは、すでに集合住宅ですので把握をしておりますので、やりやすいと思うのですが、やはり集合住宅ではない住宅地の今泉台さんや七里ガ浜さんは非常に悩みながら今も進めているところです。

中間報告的には、課題としては、手を挙げていただいた方以外に未回答の方がいらっしゃるのです。その方たちは、同意とか、例えば高齢の方で少し認知などが入っている方については、手紙の意味事態が分からない。その辺りは課題として、ケアマネージャーや福祉サイドやご親族の知恵も借り掘り下げをしていきたいです。対象者数が、例えば今泉台町内会は1,200名ほどいらっしゃいまして、個人情報同意をいただいた方が555名、不同意の方が191名、ここまでで60%をカバーできるのですが、未回答というのが450名ぐらいおられ、40%近いのです。その方たちの意思確認ができないのが、ひとつの課題だと思っております。

今泉台さん、七里ガ浜さんに共通したことで、自治会として支援する側のマンパワーの確保ができにくいと。今マンパワーの確保に向けて、いろいろ声を町内会でかけていただいているということですが、特に今泉台さんは要支援者の数が当初の想定を大幅に越えて多くなったので、支援するブロックの人達の支援者の数が足らないと。それが課題だということで捉えております。また、支援者の数も増やすような努力も、町内会で今やっていたいただいているところだという認識をしております。

#### <極楽寺自栄会 岩澤会長>

同意をいただくのは基本でございますが、私どもで調べますと、横浜市で昨年度やりました情報共有方式ということで条例を改正したようなのです。個人情報保護法がありますが、条例を改正して、横浜方式は、回答が無い人は公開するのです。鎌倉市はそういうことは、やらないという状況でございますので、そこは町内会が受けて、地域の防災減災も含めて福祉も協力していただけるかということがポイントということでございます。

#### <防災安全部 柿崎部長>

要支援者の名簿の提供というのは災害対応に限った中で、法律の中で同意を求めて、自治町内会、あるいは消防、警察、社会福祉協議会、等々に提供しなさいというのは、個人情報保護法の条例ではなく、災害基本法、災害時にはそういうことはやっていいですというものです。本当に災害が発生したときには、同意を得ることもなく必要な情報は、同意を得ていなくても警察や消防に提供しなさいという法律なのです。個人情報保護法につきましては、福祉の観点で平常時に地域の町内会さんに提供するという事については、条例の文書がかかってくるので、あくまで災害対応の要支援者対策の取り組みと、平常時の取り組みというのは別なものとしてお考えいただいた方がいいかもしれません。

#### <極楽寺自栄会 岩澤会長>

私も民生委員を務めさせていただいておりますので、個人情報保護法との兼ね合いというのは、町内会も民生委員もボランティアも含めて協力してやらないと、そういう地域で高齢者や要支援者を見守っていくと言うのが大事だと思います。

#### <防災安全部 柿崎部長>

付け加えまして、民生委員さんについては法律の中で守秘の義務をもっており、同意された名簿を提供されることについて、特段個人情報保護についての規定がありませんので、出来れば民生委員さんには、市全体の名簿を渡すということを私どもは考えているところです。これは福祉と調整をしましてご連絡をしたいと思っております。

#### <極楽寺自栄会 岩澤会長>

鎌倉市の民事協は、そういう立場じゃないですけど、一応、平成28年度の末までには結論を出すということでやっているみたいです。結論的には理事町内会と地域のボランティアを含めて民生委員も協力してやらないと難しいということですね。

### <防災安全部 柿崎部長>

防災のことで区分けして話したのですが、一つには、災害時の防災情報として名簿を各町内会さんがお持ちいただいていることについては、これを災害時に特化して活用するのが法律の趣旨なのですが、当然提供された方については、町内会の役員さん、あるいはそれを見た方については、守秘義務が発生するので、それを多目的に使うことは法律の趣旨を逸脱しています。頭の中で、この地域にはこういう人がいるのだなということが分かれば、平常時の見守り活動にも役立つのではないかと考えています。福祉として平常時を含めた、個人情報保護条例の改正は時間がかかるとは思いますが、とりあえず災害の方は、秋には名簿が出来上がって、それをお受け取りになるかどうかということ町内会さんには、確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

### <極楽寺自栄会 岩澤会長>

全国の民事協で、災害時見逃さない運動ということをやっているけれど、鎌倉市はそんなに進んでいなかった。隣の市町村はやっているのですけれどね。いろいろな地域性もありますから、災害時じゃなくて平常時が大事とだんだん変わってきて、平常時からコミュニティを作らないと駄目だと変わってきたのです。あとは、町内会が名簿を受け取る、受け取らないということも自由なのですから。

### <鎌倉市鎌倉地区自治組織連合会 奥村会長>

9月には個人情報公開してもいいという、同意をされた方の名簿を各自治町内会長宛に送るというお話で、各自治町内会長が受け取るか受け取らないかは、オプションだというお話なのですが、それを自治町内会長以外の人に、例えば、自治会の防災部長をやっている防災部の方とか、自治町内会長1人が抱えても意味がないですから、どこまでオープンにするのか。同意をもらっているからよいのではないかと思うのですが、その辺の兼ね合いはどうなのでしょう。

### <防災安全部 柿崎部長>

その名簿を自治町内会にお送りするのではなく、名簿を受け取る意思があるかという連絡をまずさせていただきたいと思っております。その上で受け取る意思があるということについては、今後の支援計画を作るということで、名簿を提供したいと思っています。それから、町内会長さんだけのことでなく、町内会全体で災害時に活用していただくようになりますので、その辺は役員さん、あるいはその他の範囲を独自で広げて、町内会の活動としていく分においては、広くお知らせをしてもいいのではないかと考えています。

### <長谷自治会 松山会長>

もう少し現実的に、先ほど今泉台の件で、調べる前に先ほど郵送形式だということですが、それは往復の切手か何か、封筒も入れて、本人の意思確認をするのですか。結構な数になりますよね。1,200名とか言っていましたね。

### <防災安全部 柿崎部長>

七里ガ浜は対象者全員の戸別訪問をしたと、七里ガ浜は770名だったと聞いております。今泉台はたぶん封書で文書を送付したということ聞いていますので、封書で送付をして、返送用の封筒を入れたかどうか確認は出来ないのですが、やり方は文書で送付したということです。

### <長谷自治会 松山会長>

対象者が多いと大変ですよ、往復送りますと、大変なことになりますよね。

### <防災安全部 柿崎部長>

市で同意をかける人には、市から一人ひとりの対象者の方に文書を送ります。

<長谷自治会 松山会長>

送ってくれるのですか。

<防災安全部 柿崎部長>

自治会さんにお手を煩わせるようなことはなく、市で集約をします。

<長谷自治会 松山会長>

私たちがやらなくてはいけないと思った。お金が掛かると思って。

<北稲村ガ崎自治会 津村氏>

市で要援護者の対象者全部にお手紙を出すわけですね。そして援護を要するという返事が来た人は半分ぐらいと仰って、お返事が来た人に対して七里ガ浜では返事が来た人だけをまず訪問して調べたのか、返事が来ない人も全員対象者を訪問したのか、そこはどうなのですか。

<防災安全部 柿崎部長>

同意をしてくれた人だけだと聞いています。

<北稲村ガ崎自治会 津村氏>

お手紙に対して分からない、返事を出すことも理解が出来なくそのままになっている人もいるということに対しては、市ではどうしていくのですか。

<防災安全部 柿崎部長>

返事をくれない方の規定の中で、要介護や要支援を受けていらっしゃる方も多いので、それを福祉のデータと付け合せ、必ず介護保険、あるいは介護認定を受けている方については、ケアマネージャーさんと計画を作ります。ご親族の方などいるはずなので、その方に確認を取っていくという方法を取り、未回答の方を少なくするような取り組みを進めていきたいと考えています。

<若宮町内会 藤島会長>

それはどれぐらいの期間ですか。

<防災安全部 柿崎部長>

とりあえず同意をされた方の名簿を作るのですが、未回答の方の発掘、福祉とも調整しなければいけないので、かなり時間が掛ると思います。まずは同意をされた方の結果としての名簿を作り、後から未回答の方について同意をする、しないというのがはっきりした時点で随時追加するような形で調整をしていきたいと思います。

<北稲村ガ崎自治会 津村氏>

未回答というよりは、拒否、要するに公表されることが嫌ということで拒否されている方がいらっしゃると思うのですが。実際に災害に遭った時に、その方も援護をしなければならないと思うのですが、実際の時にどのようにするかを考えていらっしゃるのですか。

<防災安全部 柿崎部長>

不同意の方の理由というのが、よく分からないのですが、75歳以上の一人暮らしでも、実際には近所やご親戚の方が介護していらっしゃるとか、独居を対象でやっていますので、通いで親族が来ていらっしゃる方については市では把握が出来ない。情報公開されることが嫌だということで不同意をしているのか、介護あるいは支援をいただかなくても自力で何かしらの手立てがあるのか、その辺、判断が難しいところです。

＜北稲村ガ崎自治会 津村氏＞

それは把握していないわけですね。

＜防災安全部 柿崎部長＞

それは把握していません。

＜極楽寺自栄会 岩澤会長＞

福祉と連携をしないとこれ以上は難しい。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉西－H27－4
テ ー マ	観光客の交通問題について ロードプライシング或いはシャトルバスによる観光客出入り等、観光客の出入規制による交通改善、観光客動線のコントロール対策について。
内 容 詳 細	<p>佐助在住 30 年になりますが、近年の当地への観光客の増加は特に著しいと実感するこの頃です。銭洗弁天、佐助稲荷などを抱える当町では、加えて谷戸奥に特徴の出入口の少ない、狭溢道路が多く、日常生活に支障を生ずる場合も珍らしくありません。多くの旧鎌地区他町でも同様だと思えます。</p> <p>については、既に提案されているロードプライシング、或は旧市街外（七口外）からのシャトルによる観光客出入などの規制による交通改善、観光客動線のコントロールが必要と考え、早急の実施を今懇談会のテーマとして提案します。</p> <p>時期としても、深沢 JR 跡地、野村総研跡地、由比ヶ浜プール跡地の活用、扇ヶ谷文化交流センター計画など（大型バス・プール等への活用）が課題の今がチャンスと考えます。</p> <p>市の検討の状況、今後の方針、予定をお聞かせ頂きたく存じます。</p>
担 当 部 課	まちづくり景観部 交通計画課

<p><b>議題に対する回答等</b></p> <p>ご指摘のとおり、本市を訪れる観光客数は、ここ数年高い数値となっており、これに伴い交通混雑も生じています。</p> <p>このような状況を踏まえ、市では平成 24 年 5 月、市長の諮問機関として市民、工商业者、交通事業者、関係行政機関の職員及び学識経験者で構成する「鎌倉市交通計画検討委員会」を設置し、地区交通計画案の見直しなどを行っており、その中で、鎌倉地域の外縁部に車を止めて、江ノ電やシャトルバスなどの公共交通に乗換えてもらうパークアンドライドの拡充や自動車利用の抑制策の一つであるロードプライシングの検討を進めています。</p> <p>パークアンドライドについては、平成 13 年度から七里ガ浜と由比ガ浜で、平成 18 年度から江ノ島で、平成 20 年度から稲村ガ崎で実施しており、昨年度はこの 4 箇所合計で約 1 万 9 千台の利用があるなど、利用は増加傾向にあります。今後は、深沢地域整備事業用地や朝比奈方面での実施を目指していきます。</p> <p style="text-align: right;">(次ページあり)</p>
---

また、(仮称)鎌倉ロードプライシングについては、検討委員会において、これまで対象エリア、対象日、課金対象、課金の使途、課金の方向性などについて整理を行ってきました。

対象エリアは国道 134 号を除く鎌倉地域とすること、対象日を全ての土日祝日等とすること、緊急車両や公共交通などは対象外とすること、対象時間は交通量の多くなる8時から 16 時の間にすること、課金の使途はシステムの運営、管理、公共交通への転換策に充てることなどについて検討してきました。

これらの方向性は、まだ検討段階であり今後決定していくこととしています。

なお、(仮称)鎌倉ロードプライシングの実施に向けては、市民・事業者等の合意形成が不可欠であり、併せて法制度の検討など、多くの課題があることから、これらの課題解消に向け、取り組むこととしております。

今後は、これら施策に関する検討状況などは、市民、事業者及び関係機関へ説明をするなど丁寧な対応に努めてまいります。

併せて、観光客の動線のコントロールという点では、地理的・時間的な分散化や季節的な平準化を図ることで、混雑を少しでも緩和させていきたいと考えており、観光客が集中する地域以外の観光スポットを紹介するような案内に取り組んでいきます。

なお、市交通計画課のホームページでは、交通計画検討委員会の討議資料、検討内容(議事録等)を公表しておりますので、併せてご確認いただけますようお願いいたします。

添付資料

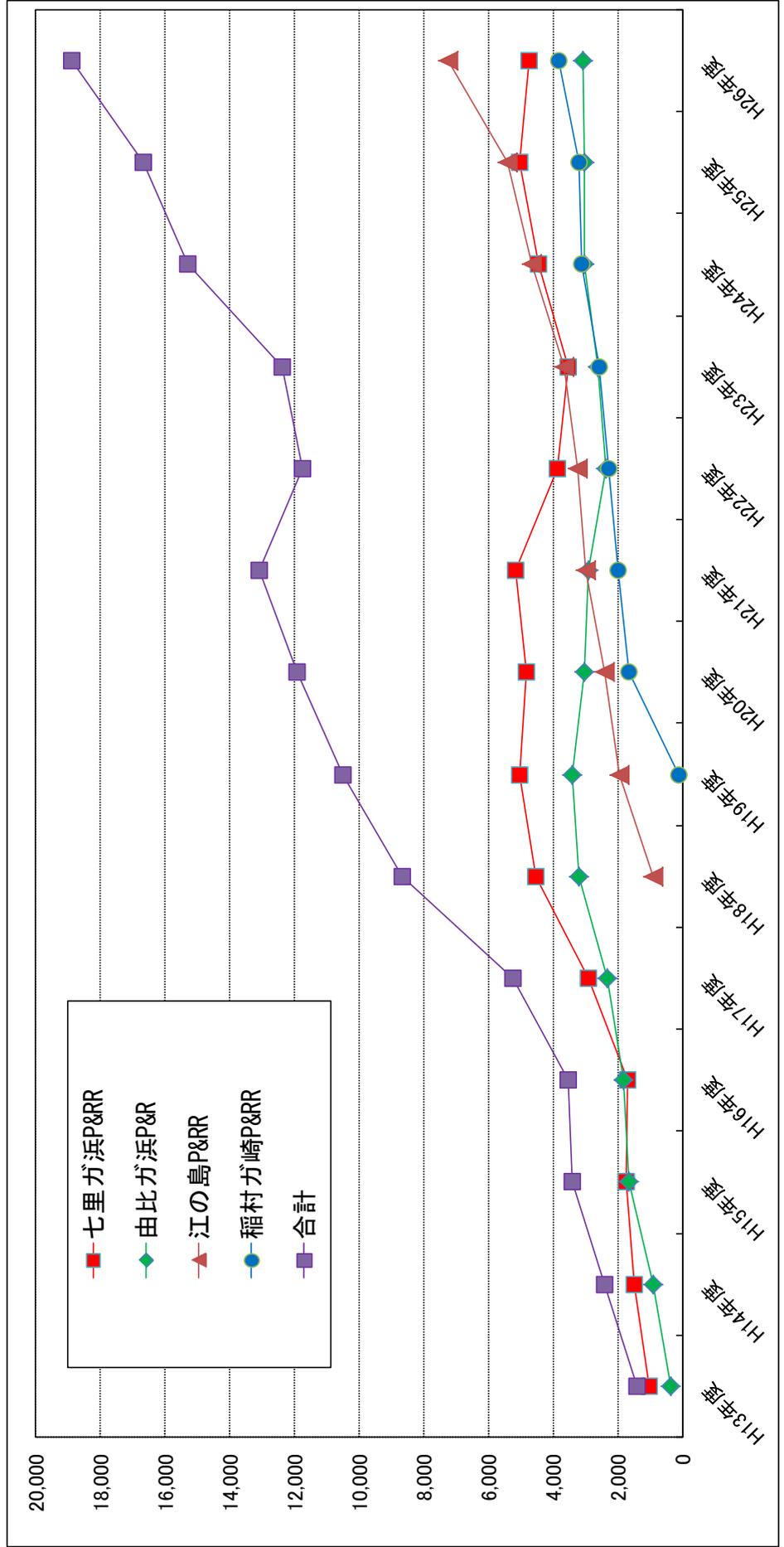
パークアンドライド利用実績

# 交通需要管理施策実績表

- ・平成13年10月から実施
- ・平成17年6月実施、11月平日実施
- ・江の島P&RR平成18年4月から実施
- ・稲村ガ崎P&RR平成20年3月1日から実施

## ■パーク＆ライド利用台数

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
七里ガ浜P&RR	1,028	1,476	1,739	1,710	2,916	4,536	5,027	4,841	5,163	3,880	3,529	4,470	5,019	4,743
由比ガ浜P&R	365	924	1,664	1,847	2,330	3,219	3,404	3,025	2,921	2,363	2,626	3,040	3,020	3,070
江の島P&RR						913	1,949	2,401	3,009	3,228	3,664	4,672	5,412	7,253
稲村ガ崎P&RR							133	1,672	1,985	2,292	2,577	3,122	3,223	3,828
合計	1,393	2,400	3,403	3,557	5,246	8,668	10,513	11,939	13,078	11,763	12,396	15,304	16,674	18,894



### <佐助自治会 岡田会長>

佐助に30年住んでいる経験からすると、この5年格段に人が増えている。車の出入りが出来ないぐらい。佐助の特徴かもしれませんが、似たような所はたくさんあるはずなので。こうなると鎌倉に入ってくる他所の車をなるべく少なくするしか手はない。5年後にまた何割か増えるでしょう。オリンピックの時に。急がないといけない、車を入れるのを減らす、人の動きをどこから行かせるか。円覚寺からスタートする人、大仏からスタートする人、コントロールすることを考えなければいけない。減ることはないのですから人は。要望だけ申し上げておきますのでよろしく願いいたします。それからトイレ。佐助にもトイレはありません、深刻です。

### <松尾市長>

ここ数年江ノ電の乗降客数が非常に多くなってきており、最近では江ノ電何時間待ちという方がいて、大仏へ行く方は歩いてくださいという案内もしており、由比ガ浜を通られる方と佐助を通られる方が非常に増えていると認識をしています。対応を取っていきまないと、皆さんが大変ご苦労をされているということは十分承知をしています。佐助へ行く途中のトイレがどこに出来るかはご相談させていただき、トイレの整備も含めてと思います。

#### 《後日対応 — 市民活動部観光商工課》

今年のゴールデンウィークでは、東日本旅客鉄道株式会社や江ノ島電鉄株式会社といった交通事業者の方々にご協力いただき、徒歩による長谷地域の観光名所への所要時間等を案内した経緯があります。今後も、大型連休や年末年始といった際には、このノウハウを活かし、観光客の移動の円滑化を図ります。

また、観光案内設備の充実を図る中で、公衆トイレの案内につきましても、改善を目指しているところです。

### <若宮町内会 藤島会長>

公共的な施設のトイレを夜でも使えるように、商工会議所を使うようにするとか、既存のトイレをなるべく、掲示板を貼り、ここは使えますよという感じにすれば、経費はかからない。佐助に行く通りは、右と左に市役所と商工会議所があるのだから、そこを使うとか、税務署もあるし。使おうと思ったらいっぱい使えます。

### <松尾市長>

協力していただいて、案内が出せれば、ということがあります。

#### 《後日対応 — 市民活動部観光商工課》

鎌倉商工会議所については、公衆トイレとして案内することの承諾を得ており、当課が発行する観光マップにも掲載し、観光客の方々にもご活用いただけるよう、手配しております。

また、鎌倉税務署とは、今後公衆トイレとして紹介することについて、協議します。

### <蔵屋敷自治会 石川会長>

最後に御成に住んでいる者として、御成の小学校の講堂、今取り潰しがかかっていますが、残すのですよね。どういう形態で残すのか、お話をお願いします。

### <松尾市長>

残していく、保存活用ということでお話をさせていただいております。どのような形で保存のための

補修、修繕が出来るかということは、これから詳細に入っていきますので、まだ決まっておりませんが、決まり次第、地元を含めて皆さんにご案内させていただきたいと思います。

**<蔵屋敷自治会 石川会長>**

補修して保たせて欲しい。

**<松尾市長>**

壊さずに活用していく、半永久的に活用できるような形でいきたいと考えています。

# 付 録

## 当日配布資料

- 1 ごみ減量キャラバン活動中！
- 2 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 3 認知症簡易チェックリストをご活用ください
- 4 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内